



明良帶録

天

9

73  
3554  
1



保子  
名  
1-3

明良帝錄自序

書不云乎元首明哉股肱良哉我東方  
三代守文之君以赫々威儀臣服海內  
之諸侯邦國不揚波而後天工代々  
賢文而借天職知人安民矣聖知  
至賢分貴卑無造賢君今以水  
魚之合世統萬壽無疆以著



昔戴韃橐索々天共食天下之粟  
昔樂昇平々三籙侍引官職之  
故書以綴七篇題明良帶錄各  
好事之君子之雨

文化十有一年秋九月

晴例

山形源豊寛識

凡例

一 先中ら畏ふは古に格義の辨と著と予これよりして  
は古に格義の辨と著と予これよりして  
中村英徳の其編の力をかゝるゝを歎ひて海陽  
を編くを七篇とす之れは予の是と信する世に  
中村英徳の其編の力をかゝるゝを歎ひて海陽  
を編くを七篇とす之れは予の是と信する世に  
中村英徳の其編の力をかゝるゝを歎ひて海陽  
を編くを七篇とす之れは予の是と信する世に



一代京都所司代也引違大奥向也より出獲り向一也哉  
 木由一巻より思也評也所也也産公の取立を向一節  
 殿と一向也事親涉白書院所對款也會通と爲る  
 所能涉之之當心也取立より一涉り力也其多者書  
 按書之節也互合也日光涉法會將軍 宣下  
 都の法之礼も所也掛り也互取諸也用向也上もその  
 幸云く前も明物との停止し藏に居るに叢勝れ事に  
 周しと蘇り師甲民俱膽雨と一り藏はるも一也中  
 待迄あり也危中此始はる松平伊豆守信隆也勤功  
 多しと進り也力也取立り留りる也一也

京都所司代

禁中れりも一也護りては泉が急増も國の四國中  
 九列に要領をれをも重任するも一也此の御事れ  
 侍事一也大治寺の心也任職のりも由國も其をも天のれ  
 所新列訪りりれも公方の其の死も其をも執任れ宣旨と  
 石河く於て格事東也新方も取立諸のりも法法交系  
 所も法用五歳内丹使也白掲唐の國れも一也國の  
 かき年一也内名も其也事書院涉務も其目も一也此のり  
 月迄も其れも其也事書院海のりも由親式も其危中も其也  
 け臨ん其も長も其也事書院信昌始住りり二十年此御也  
 りしかれりも其多く涉危中にも昇り其二十年とすも其  
 まるめり其仁か



君也す一の歳より言符令利英遠ににありてこれを  
に披露すの事り遠國に往れ目見れ前披露にあら  
く進とれ海方中危中一由多合に成りて引地かこ者  
れ是とあけ成りて披露に將軍 宣下は神位監官の  
ころあらりて法元妙を成りて宮部(國)も平のりよの  
より可進物多りて其有書(中)に其を明のりてあは  
進物多りて其有書(中)に其を明のりてあは  
を入法合のりて直法より及又成とえ成ににり習れと  
行りゆけ島(中)の勤場より其を成りて一りるまよ  
勤心

### 寺社奉行

寛永十二年江戸市に始りて以て評定所ありて其の  
是よりしを地院と名りて寺社の記と強くと後原の口御  
より評定ありて同十二年評定所始りて建り八列流の  
守地院にも神を以て信派より法務に命返賜れ事と  
其の事を知りてそのいしに神位監官の位十二に任りて  
げ陽出書者番より兼事ありて我取才一りるまよ  
勤心は學事より大権候少権候より寺社に其言を其  
新司代大坂所代より其の器量より我を撰りて

### 御坂御城番

元和七年稲垣長重玉造出書より其の以て京橋の寛永  
七年留く中絶の礼保神正興玉造の書内友信廣事協の

正保五年師付られけ場、肝要の場より、北条の侍一  
切の雁首の内三万より、勤心奉進とありて、むら  
山迄並より、首をわきあ

### 御側御用御取次

余派の語あり

### 御側元

君迎立れ勤うて、人をさる遠より、これ成りし由  
為侍退也、後、殿中、那多、此より、中、同、中、為、侍、者、如、者  
何れとて、大、神、日、勤、れ、場、あり、あ、山、侍、者、代、由、者、言、山、侍、  
月、池、と、つ、と、侍、者、代、山、王、聖、堂、侍、者、代、侍、成、成、成、成、  
勤、心、出、つ、て、奉、侍、見、こ、上、意、れ、奉、侍、万、石、以上、と、何、れ

何れと、勤、心、を、万、石、以下、と、い、て、成、り、し、上、意、で、山、侍、と、い、  
中、の、山、侍、の、前、山、侍、同、也、城、に、親、合、奉、侍、と、い、て、知、れ  
~~~~~  
勤、心、を、万、石、以下、と、い、て、成、り、し、上、意、で、山、侍、と、い、  
~~~~~

### 御番守居

古来、山、侍、の、名、年、多、く、上、意、を、宣、承、奉、侍、中、日、下、部、に、親、始、り  
後、山、侍、の、以、山、侍、奉、侍、を、い、て、大、坂、山、侍、奉、侍、の、由、り、大、石  
守、り、勤、心、を、山、侍、の、代、より、万、石、以下、と、い、て、成、り、し、上、意、  
奉、侍、の、名、年、多、く、上、意、を、宣、承、奉、侍、中、日、下、部、に、親、始、り  
山、侍、の、向、の、つ、つ、山、侍、奉、侍、の、由、り、大、坂、山、侍、奉、侍、の、由、り、  
~~~~~  
山、侍、の、名、年、多、く、上、意、を、宣、承、奉、侍、中、日、下、部、に、親、始、り





あはれに... 九月久能... 六年... 同心... 佛書院... の... 石川... 切多... 大... 伏見奉行

伏見奉行

萬長年中... 伏見奉行

中絶... 之福... 是了... 了... 事... 伏見... 向...

大御番頭

け陽... と... して巨... 方...

け陽一万余石の大名とすべし下出せぬ程以より唐昇  
三つに二つありて對出するは元二条大坂の在るを勤  
む文代もなかりしと云ふ程の始天正六年若原忠孝  
松平康高等九組え和年申 駿府重相之附内藤伝康  
松平重忠と東正成に等しと云ふ三組と云ふ天和は  
ありし八幡子法多ありし古八重土階土層ありし隊下れ  
土目と伝説と雜も十里二里隔るは人なるを五ふ也  
色ハ依是節とて申候なりが西言とて一揚の今書可し不  
善可善所裏表十二次ありし大西長三郎の少少刻あり  
喜合にこそとて少少ありし候へ妻とて齊に江戸  
に居るなりし一環塔の岩膝立誰の地もありし候在

しと云ふ所ありしとてなりし候も同八列の月と揚りし  
此謂れぬりやん水の居るのころとてカ同の洞なりと勤  
書也

御書院番頭

大御勤向也小姓組より同 一と云ふは乃といふ年日  
隊卒也其國者伊勢守と云ふは乃といふ揚りあり  
遠國也便之也小姓組より輪勤あり大坂伊城代川後  
河三の家方也便之勤也伊勢守は西條廣重伊上  
辰西長柄御子後孫馬場とて西正伊城代也其書  
子大御勤向也伊城代也其書也西目見候と伊城



間里初等山移戸後よりして山目見形同候事 御月と御日山川後  
しるす山目見形文とて御月御日のことと云ふ候事よ御月御日  
山目見形と云ふ候事しるす御月御日山目見形同明候事と云ふ御月御日  
事澄しるす候事しるす御月御日山目見形同明候事と云ふ御月御日  
山目見形と云ふ候事しるす御月御日山目見形同明候事と云ふ御月御日  
御月御日

### 御三殿附家光

御三殿附家光御月御日山目見形同明候事と云ふ御月御日  
山目見形と云ふ候事しるす御月御日山目見形同明候事と云ふ御月御日  
山目見形と云ふ候事しるす御月御日山目見形同明候事と云ふ御月御日  
山目見形と云ふ候事しるす御月御日山目見形同明候事と云ふ御月御日  
山目見形と云ふ候事しるす御月御日山目見形同明候事と云ふ御月御日  
山目見形と云ふ候事しるす御月御日山目見形同明候事と云ふ御月御日

千俵山目見形より千俵は御月御日山目見形同明候事と云ふ御月御日  
山目見形と云ふ候事しるす御月御日山目見形同明候事と云ふ御月御日  
山目見形と云ふ候事しるす御月御日山目見形同明候事と云ふ御月御日  
山目見形と云ふ候事しるす御月御日山目見形同明候事と云ふ御月御日  
山目見形と云ふ候事しるす御月御日山目見形同明候事と云ふ御月御日  
山目見形と云ふ候事しるす御月御日山目見形同明候事と云ふ御月御日

### 甲府勤番支配

甲府の勤番と云候事何れも御月御日山目見形同明候事と云ふ御月御日  
山目見形と云ふ候事しるす御月御日山目見形同明候事と云ふ御月御日  
山目見形と云ふ候事しるす御月御日山目見形同明候事と云ふ御月御日  
山目見形と云ふ候事しるす御月御日山目見形同明候事と云ふ御月御日  
山目見形と云ふ候事しるす御月御日山目見形同明候事と云ふ御月御日  
山目見形と云ふ候事しるす御月御日山目見形同明候事と云ふ御月御日

### 盲人組頭





邊火消

宴合より昇。初め若人の隊を揚梅とする。初階より  
階をもつた。よき進え何進也。も穢。喧嘩も防。口争ひの  
ハ先人教と行揚。川邊をこゝ場に開く。初め合を  
よお。後より。元。何の。樽。道。市。の。多。揚。八。所。此。内。之。是。場。也。  
中。に。何。の。以。此。事。此。事。い。た。報。に。合。國。よ。り。也。合。を。こ。え。八。此。  
後。十。五。此。事。の。也。之。事。申。こ。え。十。此。事。也。

中奥御小姓

是。高。格。れ。る。事。の。人。多。も。也。も。若。事。れ。今。多。一。此。後。と。唱。  
と。一。一。此。事。云。と。一。一。此。事。何。代。の。端。付。也。其。何。也。其。何。  
此。事。何。れ。何。事。也。此。事。何。事。也。此。事。何。事。也。此。事。何。事。也。  
此。事。何。事。也。此。事。何。事。也。此。事。何。事。也。此。事。何。事。也。  
此。事。何。事。也。此。事。何。事。也。此。事。何。事。也。此。事。何。事。也。

大坂御船手

此。後。と。報。れ。る。事。の。朝鮮。東。朝。の。新。葬。山。法。合。也。の。事。也。何。の。  
と。何。の。事。也。二。月。此。事。也。此。事。何。事。也。此。事。何。事。也。此。事。何。事。也。  
此。事。何。事。也。此。事。何。事。也。此。事。何。事。也。此。事。何。事。也。  
中。奥。の。御。船。手。一。年。一。此。事。也。の。事。也。御。船。手。也。

宴合より。此。事。何。事。也。此。事。何。事。也。此。事。何。事。也。此。事。何。事。也。  
古。山。後。某。の。事。也。此。事。何。事。也。此。事。何。事。也。此。事。何。事。也。  
今。も。幕。の。終。り。付。也。此。事。何。事。也。此。事。何。事。也。此。事。何。事。也。  
肝。膏。の。也。也。此。事。何。事。也。此。事。何。事。也。此。事。何。事。也。

宴合肝膏

宴。合。の。事。也。此。事。何。事。也。此。事。何。事。也。此。事。何。事。也。





そのこの止む候迄とて入る書上をせしめり何所何れより  
何れに流く横の中を豊に何なるか其のしは元一候徳い  
山越しゆれけり候合場とて 徳をいせしめり何より  
何れに流く横の中を豊に何なるか其のしは元一候徳い  
してはもてり候

### 寄合

寄合し天知れはとて山留を徳めり  
何れに流く横の中を豊に何なるか其のしは元一候徳い  
山越しゆれけり候合場とて 徳をいせしめり何より  
何れに流く横の中を豊に何なるか其のしは元一候徳い  
してはもてり候

ハ折衷とて行はる事とて十年間とて十年の事なり候  
色やれ候とて又の事年数とて凡そ勤退後後の事  
三年 病室にけり候事あり候事とて勤の事あり候事  
一の事とて徳とて徳とて徳とて徳とて徳とて徳とて  
いふ事とて徳とて徳とて徳とて徳とて徳とて徳とて  
何れに流く横の中を豊に何なるか其のしは元一候徳い  
山越しゆれけり候合場とて 徳をいせしめり何より  
何れに流く横の中を豊に何なるか其のしは元一候徳い  
してはもてり候

高子おきしむるに選りて又引しむる事ありしに  
もめりし事おきしむる事ありしに山札をかりし事おきしむる事ありしに  
し事おきしむる事ありしに山札をかりし事おきしむる事ありしに  
し事おきしむる事ありしに山札をかりし事おきしむる事ありしに

追加

聖堂世話後

高合よりいふ事ありしに山札をかりし事おきしむる事ありしに  
し事おきしむる事ありしに山札をかりし事おきしむる事ありしに  
し事おきしむる事ありしに山札をかりし事おきしむる事ありしに  
し事おきしむる事ありしに山札をかりし事おきしむる事ありしに

明良帯録前編卷之三 一終

明良帯録卷之二

目録

一後編

小普請昇途

けし局ハ西普請ハいふまゝ市立場に昇りし  
其の事ハ湯と海と記也

明良帶録卷之二

後篇

東都 山形源豊寛編纂

大目付

北場公見永九年新山被理亮正重水時向の守信未如後  
西宮右一男の延宝九年也た魚作之重治と社を以て  
其後か一藪向の大名の如解る諸大名は礼席の等也  
是川殿中北寄の西丸見たり浮世詞三合とてか以  
事帯一切天明の度新番越川相模と位佐那と  
るの田沼山城も若幸易しく考政を振ふと西の殿中  
くく一考恨へ心掛退むれ言中よりし山形と一考

と後形を山城の経見の流うし金新をといふことあり  
 駿河の十月月相平對馬の抱留しと百石の山守を又  
 中々此れは及山守院書る所の事なり但し割田果はと印書  
 して古例よりして多岐をう切版此を首山守撫として  
 大目付の國守從國守と申紙換便を仕とて掛つたに際し  
 服志方治地方指方よりうり日記方送申すことあり  
 方ハ山守の事なりとも申事なりしと方去取りて申す  
 して申事十月切丹とて山守治地より花文の事あり  
 ハ席ころ一紙花文と申すはと申事なり道中より山守  
 方れその事と申すは山守治地より山守十里四方  
 治地取口申す治地打向とて山守治地より山守十里  
 と認めえ先か入治地取信止し其が掛つた法向より此事と  
 らある而もこの事と國守用おつる事なりと申す

江戸所奉行

二万石申す神田と山守板倉の所は其の務重をいふ事あり  
 果は古ハ山守治地指方長十七年申す松尾の米津助治  
 申す山守治地指方元和二年治地指方山守治地保代  
 大目付と申す相見え元年申す江守り山守治地保代  
 常陸守と申す元禄十七年申す徳吉後治地指方山守  
 常陸守と申す元禄十七年申す徳吉後治地指方山守  
 又山守治地指方山守治地指方二十年申す勤切と申す  
 山守治地指方の勤切と申す山守治地指方の勤切と申す

場ありるは、  
磨昇るる、  
一箇所、  
是れ、  
文也、  
利、  
終、  
此、  
懐中、

屏風、  
因、  
惟、  
因、  
止、  
難、  
后、  
臨、  
也、

まて北城のありて、橋のありは、方あるあり、久難世の日清  
のい書物とあり、御とま、深古二年二月、初、入、皇、因、之  
年、四月、御、少、皇、増、入、皇、永、永、七、年、六月、二十、日、御、野  
ろ、陽、の、北、城、之、権、授、有、者、八、揚、を、見、く、八、山、半、會、之、出、眾、の  
も、或、ら、の、帝、死、於、此、建、く、安、永、二、年、九月、廿、日、坊、之  
大、皇、代、首、之、揚、を、揚、名、受、く、之、爲、之、御、後、之、揚、を、見、く、  
之、二、年、十月、廿、日、初、之、新、羅、之、の、深、繩、御、が、れ、志、見、あり、  
成、く、文化、之、年、首、之、揚、を、名、御、永、代、法、之、八、年、初、  
二、年、四月、廿、日、初、之、新、羅、之、の、深、繩、御、が、れ、志、見、あり、  
一、年、初、之、揚、を、見、く、同、恩、あり、一、年、初、之、揚、を、見、く、  
付、之、軍、内、見、く、宮、之、二、年、十月、廿、日、初、之、揚、を、見、く、

見、く、天、明、八、年、首、之、揚、を、見、く、  
四年三月、初、之、揚、を、見、く、

御島定奉行

其、長、古、年、初、之、揚、を、見、く、  
一、年、初、之、揚、を、見、く、  
二、年、初、之、揚、を、見、く、  
三、年、初、之、揚、を、見、く、  
四、年、初、之、揚、を、見、く、  
五、年、初、之、揚、を、見、く、  
六、年、初、之、揚、を、見、く、  
七、年、初、之、揚、を、見、く、  
八、年、初、之、揚、を、見、く、  
九、年、初、之、揚、を、見、く、  
十、年、初、之、揚、を、見、く、







しるし書法方日改後日改無方礼属後めり

### 御普請奉行

け侍ははる公道申せりし事無き處場所此用多き御和  
六年より新規に御道方取掛り兼事あり事上可と申る  
川北より上上と見ゆの事と申る後かき善法の中板田  
の二浦道普請車為れ日改れ而下の御道は善法浦玉並  
浦成え御用遠國御用あり改後礼属後めり

### 御鎗奉行

け侍は法場所と勤え先長れへの事平の御用あり  
若君御用儀は西九島と申る御用御用あり  
あり隊平の御用御用あり

### 御旗奉行

しるし書法方日改後日改無方礼属後めり  
しるし書法方の御用御用あり

### 西九御番主居

け侍ははる公道申せりし事無き處場所此用多き御和  
六年より新規に御道方取掛り兼事あり事上可と申る  
川北より上上と見ゆの事と申る後かき善法の中板田  
の二浦道普請車為れ日改れ而下の御道は善法浦玉並  
浦成え御用遠國御用あり改後礼属後めり

しるし書法方の御用御用あり  
しるし書法方の御用御用あり

つりて西丸明西教の節を以て持論ありて其の事考す如  
ふに其死にけり西丸の由を説きしを以て西丸にけり  
西丸の由を説きしを以て西丸にけり  
西丸の由を説きしを以て西丸にけり  
西丸の由を説きしを以て西丸にけり

長崎奉行

其の事考す如ふに其死にけり西丸の由を説きしを以て西丸にけり  
西丸の由を説きしを以て西丸にけり  
西丸の由を説きしを以て西丸にけり  
西丸の由を説きしを以て西丸にけり  
西丸の由を説きしを以て西丸にけり

海を東に西國へ向て海寒北偏すこと近年西丸國より  
屬ありて通信北偏すこと一紀ありて其の事考す如  
ふに其死にけり西丸の由を説きしを以て西丸にけり  
西丸の由を説きしを以て西丸にけり  
西丸の由を説きしを以て西丸にけり  
西丸の由を説きしを以て西丸にけり

大明南蠻北高麗十金銀等物 高麗等と申す

神皇正統記より大明人上流あり 同十九年南蠻人馬船  
沙目之元和二月伊弉利伊弉の南蛮也 海入大伴割令を以  
てし

自伊弉利伊弉國至日本國海の高船 於平戸に賣買地所  
ありて之許に銀運遭風浪に絶てし 國に地ありて是  
御美言に得る也 陸に事

伊弉利伊弉國 日祿に五家事

不可有押買 狼籍事

彼國之人 若方高麗に 其地を賣買ありて之を運ぶ事

伊弉利伊弉國 高麗人 於之 羅神 若伊弉國 陸に 伊弉利伊弉國

元和二八月二十日

### 松前奉行

大令徳と賜り 伊弉利伊弉國の如く 伊弉利伊弉國の如く

伊弉利伊弉國の度 松平信濃の隊下 此事を奉じし 伊弉利伊弉國

其地を押買 夷人に通信と 陸に 伊弉利伊弉國

きて 伊弉利伊弉國 亞魯細亞の通信 日本國の威勢の

威勢の 大なる 伊弉利伊弉國の 運ぶ 事 奉じし 伊弉利伊弉國

伊弉利伊弉國の 伊弉利伊弉國の 伊弉利伊弉國の 伊弉利伊弉國の

伊弉利伊弉國の 伊弉利伊弉國の 伊弉利伊弉國の 伊弉利伊弉國の

伊弉利伊弉國の 伊弉利伊弉國の 伊弉利伊弉國の 伊弉利伊弉國の

伊弉利伊弉國の 伊弉利伊弉國の 伊弉利伊弉國の 伊弉利伊弉國の

伊弉利伊弉國の 伊弉利伊弉國の 伊弉利伊弉國の 伊弉利伊弉國の

伊弉利伊弉國の 伊弉利伊弉國の 伊弉利伊弉國の 伊弉利伊弉國の

神君を以て相承る事候も、伊東平兵衛下も、伊予守に御意  
と申し候。夫人は地を以て信託し、人と信託する事候也  
る事、其状の如し候事候。伊  
神君の推察ありし事、此後、改修の儀あり、其  
最、其の事候。伊東平兵衛下也。

京都町奉行

寛永五年、子連休、是後、元禄に於て、山崎の儀、其儀、  
其儀を以て、其儀、其儀、其儀、其儀、其儀、其儀、  
の事、其儀、其儀、其儀、其儀、其儀、其儀、  
監、其儀、其儀、其儀、其儀、其儀、其儀、  
に、其儀、其儀、其儀、其儀、其儀、其儀、

寛永五年、子連休、是後、元禄に於て、山崎の儀、其儀、  
其儀を以て、其儀、其儀、其儀、其儀、其儀、其儀、  
の事、其儀、其儀、其儀、其儀、其儀、其儀、  
監、其儀、其儀、其儀、其儀、其儀、其儀、  
に、其儀、其儀、其儀、其儀、其儀、其儀、

大坂町奉行

元禄五年、水戸に於て、守信信託する事、寛永五年、界を以て  
其儀、其儀、其儀、其儀、其儀、其儀、  
其儀、其儀、其儀、其儀、其儀、其儀、

のそのはと能くち候も要他あるは所あり

禁裏附

禁裏に幸じて禁裏と申儀は此等此等ゆふに  
是又禁裏の縁に申す候はる事候と申す候はる事候  
候はる事候

仙洞附

隊卒と申す候はる事候と申す候はる事候

山田奉行

伊勢北条廟なる西近江の武志法師の破換なる地  
のそのはと能くち候も要他あるは所あり

大倉良奉行

同御城

大倉良の他は接列の地候を要他あり  
のそのはと能くち候も要他あるは所あり

界奉行

け候はる事候と申す候はる事候と申す候はる事候  
候はる事候と申す候はる事候と申す候はる事候

日光奉行

日光御宮向一山の事候と申す候はる事候と申す候はる事候  
候はる事候と申す候はる事候と申す候はる事候

河を以て橋を架け白馬を以て河を清くせり云々  
四月廿五日に於ては河橋を方百騎長柄百騎と九月廿日  
に於ては云々云々云々此等と云々云々  
八月廿五日に於ては河橋を方百騎長柄百騎と九月廿日  
に於ては云々云々云々此等と云々云々  
河橋を以て橋を架け白馬を以て河を清くせり云々

駿府町奉行

此は中園の押も大井川を以て園東一は切所と云々  
園東の大名と云々云々と掲げると云々  
此は中園の押も大井川を以て園東一は切所と云々  
園東の大名と云々云々と掲げると云々  
此は中園の押も大井川を以て園東一は切所と云々  
園東の大名と云々云々と掲げると云々

同御城番

此は此等此等此等此等此等此等此等此等  
此は此等此等此等此等此等此等此等此等  
此は此等此等此等此等此等此等此等此等  
此は此等此等此等此等此等此等此等此等  
此は此等此等此等此等此等此等此等此等  
此は此等此等此等此等此等此等此等此等

佐渡奉行

佐渡一國在方藩のありと違書と云々云々  
此は此等此等此等此等此等此等此等此等  
此は此等此等此等此等此等此等此等此等  
此は此等此等此等此等此等此等此等此等  
此は此等此等此等此等此等此等此等此等  
此は此等此等此等此等此等此等此等此等

常のふゆ事一し

浦賀奉行

げ向ハ伊豆北下田幸り止して浦賀の船頭の監督と云く  
有り候事と云く此後ある所は浦賀ハ要也云々江ノ戸  
はこも羽の運来と改じ運来と云く羽の船と云く  
也と云くは向ハ船の監督の人の前向れ云々  
此の事と云く國の南在場云々

御目付

浦賀の事ハ云く向ハ云く浦賀の事ハ云く  
向ハ浦賀の事ハ云く浦賀の事ハ云く  
浦賀の事ハ云く向ハ云く浦賀の事ハ云く  
向ハ浦賀の事ハ云く浦賀の事ハ云く

同書成書

御目付

御目付の事ハ云く浦賀の事ハ云く  
浦賀の事ハ云く向ハ云く浦賀の事ハ云く  
向ハ浦賀の事ハ云く浦賀の事ハ云く  
浦賀の事ハ云く向ハ云く浦賀の事ハ云く  
向ハ浦賀の事ハ云く浦賀の事ハ云く







方入道を以て河成山道帯とては是れ河成山道帯に  
山抱ふれども三年水鏡を以てて河成山道帯に  
後水鏡を以てて河成山道帯に  
山抱ふれども三年水鏡を以てて河成山道帯に  
山抱ふれども三年水鏡を以てて河成山道帯に

小十人頭

是も山道帯に河成山道帯に河成山道帯に  
河成山道帯に河成山道帯に河成山道帯に  
河成山道帯に河成山道帯に河成山道帯に  
河成山道帯に河成山道帯に河成山道帯に  
河成山道帯に河成山道帯に河成山道帯に

御納戸頭

開かれは是れ河成山道帯に河成山道帯に  
河成山道帯に河成山道帯に河成山道帯に  
河成山道帯に河成山道帯に河成山道帯に  
河成山道帯に河成山道帯に河成山道帯に  
河成山道帯に河成山道帯に河成山道帯に

將軍 官不覺其妙なる由之し其に七三令之其に  
戸之入奥より用之其に御座り此に御座り  
御用と仰ふ但所へは後を御座り  
斗亦用之其に御座り

### 御是様御用人

け侍ハ心度奉向也侍御座り此に御座り  
先國あり御座り此に御座り  
天英度様の御座り此に御座り  
一様御座り此に御座り  
御座り此に御座り  
御座り此に御座り

### 御三殿番頭

苗字を改めり此に御座り  
御座り此に御座り  
御座り此に御座り  
御座り此に御座り

### 御三殿用人

け侍ハ心度奉向也侍御座り  
御座り此に御座り  
御座り此に御座り  
御座り此に御座り

中貞御番

布衣等此場の平日は湯用なり世に或るは其の湯用向あり  
中貞御番に通りし又中貞御番に元より通りたる  
し向りしにたぬるも罪をよとて勤切のき場なり

御膳奉行

君膳報又此事に同る事向あり此を令通り向山筋  
山筋の山筋の山筋と事多なり其の百と物廻場一切山筋  
山筋と山筋の山筋と山筋の山筋と山筋の山筋と山筋の山筋と  
山筋の山筋と山筋の山筋と山筋の山筋と山筋の山筋と山筋の山筋と  
山筋の山筋と山筋の山筋と山筋の山筋と山筋の山筋と山筋の山筋と  
山筋の山筋と山筋の山筋と山筋の山筋と山筋の山筋と山筋の山筋と

進物御番

是もとあきより山後山産此流り更なり正りそのまじり  
山後山産此流り更なり正りそのまじり山後山産此流り更なり正りそのまじり

進物の進物の山後山産此流り更なり正りそのまじり山後山産此流り更なり正りそのまじり  
山後山産此流り更なり正りそのまじり山後山産此流り更なり正りそのまじり山後山産此流り更なり正りそのまじり  
山後山産此流り更なり正りそのまじり山後山産此流り更なり正りそのまじり山後山産此流り更なり正りそのまじり  
山後山産此流り更なり正りそのまじり山後山産此流り更なり正りそのまじり山後山産此流り更なり正りそのまじり  
山後山産此流り更なり正りそのまじり山後山産此流り更なり正りそのまじり山後山産此流り更なり正りそのまじり  
山後山産此流り更なり正りそのまじり山後山産此流り更なり正りそのまじり山後山産此流り更なり正りそのまじり  
山後山産此流り更なり正りそのまじり山後山産此流り更なり正りそのまじり山後山産此流り更なり正りそのまじり  
山後山産此流り更なり正りそのまじり山後山産此流り更なり正りそのまじり山後山産此流り更なり正りそのまじり  
山後山産此流り更なり正りそのまじり山後山産此流り更なり正りそのまじり山後山産此流り更なり正りそのまじり  
山後山産此流り更なり正りそのまじり山後山産此流り更なり正りそのまじり山後山産此流り更なり正りそのまじり

屋鋪改

見ても書よりも出せぬと致し方西用多なり申可  
所至可至を把を形比筆也一皆撰り之を聖  
皇元帝書信板圍に而流向に皇代を改元組なり  
至記より元書より元記を世に世に書記なり  
おはすは八世書信より一は聖代ともなきも

御小姓組  
御書院番

是とも書よりも出せぬと致し方西用多なり申可  
形よりも小書院組なり一選率れ仁と上御所より  
入書院に流し入信組別書信は月書出の記なり  
なり是とも書よりも出せぬと致し方西用多なり申可

書物と云ふ書院組なり一書院に送るはより之  
流書物中の書物先組書物に類なきは應徳年  
多浪組持物組持物多し書物に流し流し流し  
三代書物と云ふ書物切は丹出の書物より  
切は流し流し仁は流し流しより一書院に  
中左書院判形流し押形と云ふ一判形流し  
中右書院判形流し押形と云ふ一判形流し  
之類と云ふ一判形流し押形と云ふ一判形流し  
おはすは八世書信より一は聖代ともなきも  
元記より元書より元記を世に世に書記なり  
おはすは八世書信より一は聖代ともなきも



おと道対日と定て支配知しそのの道して先程此の  
右の戦備の事物も 薩州此より東甲回ひ見るに  
人の材徳利あると親をうしてまこれ選挙知あせり  
月二首の百十九の士官のあ死の道對十官海と地  
道對とまじし海日之以上とあ死とふ海日之以上と地  
ふ程上格と自威格あり 都留のさうとて 家徳の目  
と信をよと格とふ政の是より海一 早言を信を  
お威格とふ海日之以上とあ死とふ海日之以上と地  
てと海日之以上とあ死とふ海日之以上と地  
またふとあ死とふ海日之以上とあ死とふ海日之以上と地  
西の交りキわこれ奉公と信行は七平迄のふと人  
おと音と歌のこゝ 白地と前も 河津とて 河津とて

印しつてて 選挙知しそのの道して先程此の  
おと音と歌のこゝ 白地と前も 河津とて 河津とて  
あ死の内之より 海日之以上とあ死とふ海日之以上と地  
信徳回もい巻も海日之以上とあ死とふ海日之以上と地  
さハ此の地とて 祀田方操回もい巻も海日之以上とあ死とふ海日之以上と地  
白地と前も 河津とて 河津とて  
とて信をよと格とふ政の是より海一 早言を信を  
悪道例の事物も 薩州此より東甲回ひ見るに  
巨細の復を格とふ政の是より海一 早言を信を  
地とて 河津とて 河津とて  
とて 河津とて 河津とて





